

令和8年2月3日

3・4・5・6年生保護者 様

日田市立高瀬小学校

校長 山口 健

## 新型タブレット端末への更新について（お知らせ）

立春の候、保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本校では、日田市教育委員会が整備したタブレット端末を、子どもたちの学習を支える大切な道具として位置付け、授業や家庭学習において活用しています。

学校においては、学習の充実につながるよう適切な活用を進めるとともに、ご家庭におかれましても、取扱いについてご協力をお願いいたします。

こうした取組の一環として、本校では2月から一人一台端末を新型タブレット端末（以下「新端末」）へ更新いたします。下記のとおりお知らせいたしますので、ご確認くださいませようをお願いいたします。

### 記

#### 1 使用目的について

新端末は、授業および家庭学習において活用することを目的としています。

#### 2 更新時期および貸与物について

2月から、学年ごとに順次、新型タブレット端末へ更新します。

新端末本体ならびに充電器、接続ケーブル等の周辺機器を学校から貸与します。

なお、タブレット端末を家庭へ持ち帰る際の注意事項につきましては、

本通知の裏面に掲載しておりますので、必ずご確認ください。

#### 3 旧端末の回収について

旧端末および旧充電器等は回収し、日田市教育委員会へ返却します。

※回収方法につきましては、後日、担任を通じてお知らせします。

それまでは、ご家庭での保管をお願いいたします。

#### 4 破損・紛失時の対応について

新端末本体および充電器・接続ケーブル等の周辺機器を、故意に破損または紛失した場合は、実費弁償となります。

（端末本体：1台6万円程度。初回は半額負担、2回目以降は全額負担）

※周辺機器につきましても、破損・紛失の状況に応じて、実費を負担していただきます。

【お問合せ先】  
日田市立高瀬小学校  
電話 23-6241  
教頭 川越 健士